

答申書

平成29年10月31日

－ 恵庭市特別職報酬等審議会 －

平成 29 年 10 月 31 日

恵庭市長 原田 裕 様

恵庭市特別職報酬等審議会
会長 中泉澄男



特別職等の期末手当の額について（答申）

平成 29 年 10 月 3 日に本審議会に対し諮問がありました「1. 市議会議員及び市長、副市長、教育長の期末手当の額」について慎重に審議した結果、別紙のとおり意見をまとめましたので答申いたします。

なお、「2. 市議会議員及び市長、副市長、教育長の報酬の額」については、継続審議といたします。

答申

市議会議員及び市長、副市長、教育長の期末手当の額について、人事院勧告の内容やこれまでの改定状況、並びに近隣市の期末手当の額について総合的に勘案し審議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので答申いたします。

なお、改定時期については、一般職の改定時期と乖離が無いようすること。

記

平成29年度の人事院勧告に準じた内容で期末手当の改定を行うこと。各職における詳細については表のとおりとする。

	現行額 (支給月数)	改定額 (支給月数)	改定率
市長	4,360,200円 (4.3月)	4,461,600円 (4.4月)	2.33%
副市長	3,648,120円 (4.3月)	3,732,960円 (4.4月)	2.33%
教育長	3,126,960円 (4.3月)	3,199,680円 (4.4月)	2.33%
議長	2,270,400円 (4.3月)	2,323,200円 (4.4月)	2.33%
副議長	1,986,600円 (4.3月)	2,032,800円 (4.4月)	2.33%
議員	1,831,800円 (4.3月)	1,874,400円 (4.4月)	2.33%